

大和市告示第109号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、ルネサンス大和における通所型介護予防事業・口腔^{くわう}ケア講習（ルネサンス大和）の手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成28年5月19日

大和市長 大 木 哲

- 1 受託者の名称 株式会社ルネサンス本社
取締役常務執行役員 高崎 尚樹
- 2 受託者の所在地 東京都墨田区両国二丁目10番14号
- 3 委託期間 平成28年5月18日から平成29年3月31日まで